

# 第28回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

連結注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 株式会社ユナイテッドアローズ

「個別注記表」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………建物（建物附属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産……………ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用……………定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### (5) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### （減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、計算書類における影響は軽微であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,176百万円

#### (2) 債務保証

当社は関係会社が行う為替予約について、その取引銀行と同取引に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

CHROME HEARTS JP合同会社 1,100百万円

#### (3) 関係会社に対する債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 110百万円

関係会社に対する短期金銭債務 270百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,427百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 322百万円

仕入高 1,198百万円

営業費用 2百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 695百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,890,835株

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

一括償却資産 42百万円

未払事業税 101百万円

賞与引当金 475百万円

減損損失 557百万円

商品評価損 273百万円

サンプル商品評価損 64百万円

資産除去債務 913百万円

事業譲渡益 275百万円

関係会社株式評価損 89百万円

貸倒引当金 179百万円

その他 324百万円

繰延税金資産小計 3,297百万円

評価性引当額 △839百万円

繰延税金資産合計 2,457百万円

繰延税金負債

資産除去債務 △354百万円

繰延税金負債合計 △354百万円

繰延税金資産の純額 2,103百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社名	資本金 又は 出資	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
					役員兼 任等	事業上 の関 係				
子会社	台湾聯合 艾諾股份 有限公司	60百万 新台幣 ドル	衣料品及 び身の回 り品の小 売	所有 直接 100.0	役員 兼任 5名	—	資金の付 貸(注) 2、3(3) 利息受 取(注) 2、3(3)	414 2	長期貸付金 (注)2、4	923
子会社	CHROME HEARTS JP 合同会社	100 百万円	CHROME HEARTSフ ラットの銀 製装飾品 及び皮革 製ウェアの 小売	所有 直接 95.0	役員 兼任 2名	—	保証債 務(注) 3(4)	1,100	—	—

(注) CHROME HEARTS JP合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金に対する出資割合を記載しております。

### 役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は 会社名	資本金 又は 出資 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を 所有し ている 会社(当 該会社 を含む)	有限会 社オ スカ ー	88	船舶及び 車両のレ ンタル、 不動産 売買	—	顧 問	顧問料 の支払 (注) 3(1)	19	—	—
						業務受 託(注) 3(2)	18		

(注)1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引金額及び期末残高には為替差損益が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 顧問料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 業務委託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

(3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(4) 保証債務については、当該会社の為替予約取引に対して保証したものであります。

4. 台湾聯合艾諾股份有限公司への長期貸付金(貸倒懸念債権)に対し、435百万円の貸倒引当金を計上して  
おります。また、当事業年度において、212百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,026円12銭

1株当たり当期純利益 161円74銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	(株)フィーゴ (株)コーエン 台湾聯合艾諾股份有限公司 (株)Designs CHROME HEARTS JP合同会社

上記のうち、CHROME HEARTS JP合同会社については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社

持分法を適用していない関連会社 (Fiori Chiari S.r.l.) は当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)コーエンと台湾聯合艾諾股份有限公司と(株)Designsの決算日は、1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (a) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |         |             |
|---------|-------------|
| その他有価証券 | 時価のないもの     |
| 法       | 移動平均法による原価法 |
- (b) デリバティブ取引により生ずる  
債権 (及び債務) の評価基準及び評価方法
- |     |
|-----|
| 時価法 |
|-----|
- (c) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。
- |     |         |
|-----|---------|
| 商品  | 総平均法    |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |        |                |
|--------|----------------|
| 有形固定資産 | 建物 (建物附属設備は除く) |
|--------|----------------|
- ・平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
  - ・平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。
- 建物以外
- ・平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
  - ・平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。
- ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- |        |   |
|--------|---|
| 無形固定資産 | ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。 |
|--------|---|

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(c) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 16,137百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,213,676	—	—	30,213,676

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73	1,890,762	—	1,890,835

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,890,700株は、平成28年10月28日の取締役会決議によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加62株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,752	58	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	604	20	平成28年9月30日	平成28年12月5日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成29年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,642	58	平成29年3月31日	平成29年6月23日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資や自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、これに従い財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	5,870	5,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	252	252	—
(3) 未収入金	10,161	10,161	—
(4) 差入保証金	8,716	8,658	△58
資産計	25,002	24,944	△58
(5) 支払手形及び買掛金	9,399	9,399	—
(6) 短期借入金	6,300	6,300	—
(7) 未払金	4,805	4,805	—
(8) 未払法人税等	1,346	1,346	—
(9) 長期借入金	7,492	7,493	1
負債計	29,343	29,345	1
(10) デリバティブ取引 ※1 ヘッジ会計が適用されているもの	△75	△75	—
デリバティブ取引計	△75	△75	—

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、債務については△で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。



(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの： 該当するものはありません。  
② ヘッジ会計が適用されているもの： ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,237	—	△75	先物為替相場 によってい る。
合 計			2,237	—	△75	

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について16百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,870
売掛金	252
未収入金	10,161

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
短期借入金	6,300	—
長期借入金	3,992	3,500

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,081円49銭
1株当たり当期純利益	174円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 企業結合に関する注記

当社は、平成28年10月1日付でクロムハーツ事業を会社分割により、新設会社に承継させました。  
共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称

分割会社：㈱ユナイテッドアローズ（当社）

分割承継会社：CHROME HEARTS JP合同会社

(2) 対象となる事業の内容

CHROME HEARTSブランドの銀製装飾品及び皮革製ウェアの小売

(3) 企業結合日

平成28年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、CHROME HEARTS JP合同会社を分割承継会社とする吸収分割

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。